平成 28 年度　地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：　大阪府、泉佐野市

１　地域活性化総合特別区域の名称

国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

２　総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

世界と結ばれる関西空港の玄関都市という立地特性のもと、高度がん医療、獣医療、外国人患者受入診療機関など、特色ある地域の医療資源を活かした「国際医療交流の推進」を図る。

また、特区ガイドの育成やその活用、訪日外国人を惹きつける観光資源の再評価及び地域の新たな魅力づくりによる「訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進」に取り組む。

②総合特区計画の目指す目標

本地域は、世界と結ばれる関西国際空港の玄関口という立地特性を最大限に活かし、国内外の人が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりをめざしてきた。特区指定を契機に国際医療交流の推進や、伸び続ける訪日外国人の受け皿となる取組みを通じ、本地域をはじめ、大阪・関西の活性化はもとより、我が国の主要政策課題である「ライフイノベーションによる健康大国」、「観光立国」の実現に寄与することを目的とする。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定

平成 24 年 2 月 14 日認定（平成 28 年 6 月 17 日最終認定）

３　目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

①評価指標及び留保条件

評価指標（１）：　国際医療交流の推進　［進捗度 106%］

数値目標（１）－①：外国医師臨床修練等受入数　20 件/年度≪代替指標による評価≫

代替指標（１）－①：外国医師等交流数

［実績値 19 件、進捗度 95%、寄与度 25%］

数値目標（１）－②：外国人がん患者診療数　　42 件/年度（H26）→130 件/年度（H32）

［当該年度目標値 60 件、当該年度実績値 12 件、進捗度 20%、寄与度 25%］

数値目標（１）－③：医療通訳実地研修修了者数　20 人/年度

［実績値 34 人、進捗度 170％、寄与度 25%］

数値目標（１）－④：医療通訳件数　　862 件/年度（H26）→1,400 件/年度（H32）

［当該年度目標値 1,000 件、当該年度実績値 1,399 件、進捗度 140％、寄与度 25%］

評価指標（２）：訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進
［進捗度 90%］
数値目標（２）－①：特区ガイド活動件数　　0 件（H26）→100 件（H32）
［当該年度目標値 50 件、当該年度実績値 8 件、進捗度 16%、寄与度 33%］
数値目標（２）－②：ホテル誘致件数　2 件（H32）≪定性的評価≫
本数値目標については各年度における数値目標の設定をせず、平成 32 年度までに 2 件のホテル誘致をめざすものとしている。（ホテル誘致が決定した時点で実績として計上する。）
数値目標（２）－③：外国人延べ宿泊者数　　67 万人（H26）→90 万人（H32）
［当該年度目標値 70 万人、当該年度実績値 95 万人、進捗度 136%、寄与度 33%］
数値目標（２）－④：外国人観光客の満足度　　70%（H32）
［当該年度目標値 50%、当該年度実績値 59%、進捗度 118%、寄与度 33%］

②寄与度の考え方

該当なし

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

関西国際空港の玄関口という立地特性を最大限に活かし、
国内外の人々が訪れ、交流する、魅力と活力ある地域づくりに向け、3 つの事業を推進！

国際医療交流の推進（医療・健康をテーマに国内外の交流を推進）
1　国際交流を通じた高度がん医療機能の充実
2　医療通訳など外国人診療機能の充実
訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進（宿泊施設の整備、地域魅力体験ツアーの提供に留まらず、“日本の玄関口”としてあらゆる訪日外国人の満足度を向上）

本地域は、平成 23 年度から 27 年度までの計画において、地域の医療機関の集積を活かした取組をさらに発展させるため、新たに高度がん医療拠点施設を整備するとともに、医療通訳や特区ガイドの育成を通じ、ハード・ソフト両面における「国際医療交流の拠点づくり」を進めてきた。平成 28 年度からはこれまでに整備した拠点機能を最大限に活用した国際医療交流のさらなる推進に加え、急増する外国人を積極的に受け入れる取組をすることにより、本地域の活性化はもちろんのこと、その効果を大阪・関西への広域波及につなげていくこととしている。

≪国際医療交流の推進≫

高度がん医療や獣医療など地域の医療資源を活かし、海外の医師との交流や医療通訳をはじめとする訪日外国人への医療サービスの充実等による国際医療交流を進め、地域

の活性化を図る。

【国際交流を通じた高度がん医療機能の充実】

海外の医師等との交流促進、様々な治療法を集約した高度がん医療拠点の設置運営を図るとともに、日本の高度な医療技術・機器の PR を促進する。

【医療通訳など外国人診療機能の充実】

これまでに育成した、あるいは、今後育成する医療通訳者を対象にスキルアップのための実践的な研修機会の場を提供し、医療通訳のレベルの維持・向上を図ることにより、訪日外国人がより安心して受診できる環境を整備する。

≪訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進≫

本地域は、訪日外国人が空港に到着して最初に触れ、最後に訪れる地域として、日本の印象形成に重要な地域であることから、外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上を図り、本地域や大阪・関西への観光を促進するとともに、外国人の訪日促進につなげる。具体的には、急増する訪日外国人による宿泊施設不足を解消するため、新たなホテル誘致を進めるとともに、訪日外国人向けの日本体験・交流型ミニツアーの実施、ショッピングの魅力強化など多言語対応の促進を図る。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

・「高度がん医療拠点の形成事業」については、高度がん医療拠点「メディカルりんくうポート」の建設工事が平成 28 年 6 月末に完了し、同年 10 月からのオープンとなった。

・「高度がん医療拠点機能の充実」については、平成 28 年 10 月オープンの「メディカルりんくうポート」の本格稼働は平成 29 年度からと設定し、外国人がん患者の受入れについては、平成 29 年度から段階的に引き上げていくこととしている。

・「外国人診療機能の充実」については、医療通訳実地研修の受入れを各年度の 1 月～3 月期に実施、医療通訳件数については、平成 28 年度から平成 32 年度にかけて段階的に引き上げていくこととしていたが、平成 28 年度において平成 32 年度目標をクリアしたため、目標設定の上方修正について検討する。

・「ホスピタリティ・地域魅力向上事業」については、特区ガイドの認知度向上への取組みを通じて活動実績の増へとつなげていく。また、訪日外国人受入れのためのホテル誘致については、「泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例（おもてなし条例）」の PR 効果により、すでに 3 件のホテル進出希望が出てきている。

全体的に、目標設定した計画当初から状況が大きく変化しており、数値目標をすでに上回っているものもあることから、今後、数値目標の上方修正を含めた検討を進めていく。

４　規制の特例措置を活用した事業の実績及び自己評価（別紙２）

特定地域活性化事業①：地域活性化総合特別区域通訳士育成等事業（通訳案内士法）

平成 24 年度から、地域活性化総合特別区域通訳士（以下「特区ガイド」という。）の養成を行い、平成 28 年度末において述べ 66 名に至った。

平成26年度から、特区ガイドを活用した市内周遊ツアーの提供等を行っていたが、まだまだ特区ガイドの認知度が高くなく、利用件数が伸びなかった。そのため、特区ガイド活動団体のホームページによるPRに加え、平成29年3月に開設した「泉佐野まち処」において特区ガイド自らが訪日外国人に対する観光案内や特産品販売に携わることにより、特区ガイドの魅力を直接伝える取組も始めている。その他観光案内業務だけでなく、通訳や翻訳業務等に広く携わることにより、特区ガイドの活動の幅を拡げているところ。

５　財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙３）

財政支援：該当なし

税制支援：該当なし

金融支援（利子補給金）：2件

指定金融機関が、「高度がん医療拠点の形成」に必要な資金を貸し付ける事業として、平成26年度に認定され、平成27年度に2件の適用があった。本利子補給金は、本特区内における「高度がん医療拠点施設」の整備工事に係るものであり、本金融支援により施設整備が順調に進み、平成28年10月のオープンに至った。

６　地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙４）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

国際医療交流の拠点づくりについては、地方公共団体としての責任ある関与として、大阪府においては「国際医療交流拠点づくり促進補助金」の交付決定を、泉佐野市においては「企業誘致奨励金」の交付額割増規定の要件緩和を行った結果、平成28年10月の施設オープンに至った。

また、平成28年度からは泉佐野市が制定した「おもてなし条例」による訪日外国人受入れのための宿泊施設の整備を促進する取組みを始めたところ、すでに3件の申請があり、その効果が早速現れているところ。

７　総合評価

本地域は、がん治療や医療通訳など他地域に比して高い優位性がある医療資源、国内外の患者や医師等にとってアクセスが至便な関空フロントという立地特性、空と海に開かれ、開放感溢れる快適な療養環境など、国際医療交流の拠点として高いポテンシャルを有している。また、訪日の玄関口として“日本”のファースト・インプレッションを決定する重要な地域の一つでもあることから、特区指定を契機として、地域活性化に向けたさらなる取組が進み始めている。

平成28年度にオープンした高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」、訪日外国人等が安心して受診できるよう「医療通訳」の配置、地域魅力を地元の人材が紹介する「特区ガイド」といったハード・ソフト両面における拠点機能が発揮され始めている。それに加えて新たなホテル誘致を進め、本特区の目的である国際医療交流のさらなる推進や、急増する訪日外国人を積極的に受け入れる取組を拡充し、本地域のみなら

ず、大阪・関西の活性化に寄与したい。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="10">評価指標（1）

国際医療交流の推進

数値目標（1）-①
外国人医師
臨床修練等受入数
20件/年度</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成26年度）</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>平成31年度</td><td>平成32年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">代替指標（1）-①
外国人医師等交流数
20件/年度</td><td>目標値</td><td>20件</td><td>20件</td><td>20件</td><td>20件</td><td>20件</td><td>20件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>27件</td><td>19件</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>寄与度(※):25（%）</td><td>進捗度（%）</td><td>135%</td><td>95%</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">外国人医師等臨床修練制度については、①法改正により平成26年10月1日から「診療所においても厚生労働大臣が指定する病院と緊密な連携確保が取れているもの」であること、それに加え、②平成27年9月1日から「国家戦略特区認定された診療所であれば、診療所単独でも常時研修指導医を配置」すれば特例的に認められることとなった。しかし、現時点では本提案を実施するクリニックはその要件を満たしていない。ただ、近年、多くの学会のセッションで手術のライブ中継が公開されており、刻々と変わる手術の状況を中継することで、術者の技量や判断を学ぶことができるとして、学術的にもある程度の意義が認められている。このため、外国医師等臨床修練の代替措置として、手術をライブで見せながら、適宜、見学、質疑応答等を行い、術者としての技量や判断を教授することで、国際医療交流の推進による相互の医療技術向上という目標達成に寄与する指標として用いているもの。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」には、人材交流による相互の医療技術のさらなる向上を図ることが必要であることから、前計画に引き続き外国医師臨床修練等受入数を年間20人とすることを数値目標としたもの。また、様々ながん治療法だけでなく、他の診療科を併設することでがん患者をトータルケアする高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」がオープンし、がん患者一人一人の状況に応じた最適な治療法を提供することとしている。

＜関連事業＞　数値目標(1)－②　外国人がん患者診療数</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">数値目標については、前計画からの継続。
外国医師等の受入れを通じ、IGTクリニックが誇る動脈塞栓術の医療技術をはじめ、その技術を支える日本の最先端医療機器の海外への普及につなげる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">平成28年度は、本数値目標を担うIGTクリニックが「メディカルりんくうポート」への移転作業等のため、年間を通じて安定した受入体制を取ることが困難であった。
平成29年度以降は、高度がん医療を展開する「メディカルりんくうポート」の海外へのPRも行いながら、外国人医師等の受入れにつなげていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
・外国医師の受入れについては、受入先の医療技術向上のほかに最先端医療機器の輸出につながる効果があるという視点は良い。クールジャパンの一つになるのではないか。	・外国医師等の研修受入時のほか、海外での講演会での機会等を捉えて、がん治療技術とともに最先端医療機器のPRを行う。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成26年度）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
評価指標（1） 国際医療交流の推進	数値目標（1）－② 外国人がん患者診療数 42件→130件	目標値	60件	60件	100件	110件	120件	130件
		実績値	42件	12件	－	－	－	－
	寄与度(※)：25（%）	進捗度（%）	70%	20%	－	－	－	－
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組みの一つである「国際医療を通じた高度がん医療機能の充実」に向け、これまで国際医療交流拠点機能の整備を行い、平成28年10月にはその核となる高度がん医療拠点「メディカルりんくうポート」がオープンした。本施設の整備により、海外からのがん患者の受入拡充を図る。 ＜関連事業＞　数値目標（1）－①　外国人医師臨床修練等受入数（代替指標（1）－①　外国医師等交流数）					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		前計画においても「外国人がん患者診療数」の数値目標として年間60件を設定していたが、「メディカルりんくうポート」のオープンに伴い、診療機器等の拡充が図られたことから、平成26年度の受入実績から段階的に引き上げ、最終年度では約3倍の目標設定とした。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成28年度は、本数値目標を担うIGTクリニックが「メディカルりんくうポート」への移転作業等のため、年間を通じて安定した外国人がん患者の受入れが困難であった。 平成29年度以降は、高度がん医療を展開する「メディカルりんくうポート」の海外へのPRも行いながら、外国人がん患者の積極的な受入れを行っていく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
・高度がん医療拠点の整備事業については、治療という視点だけでは厳しい印象がある。ただ、がん治療においては中長期に及ぶものと思われているが、ここでは短期というのが非常に魅力、このあたりのPRをいかにしていくかが課題。また、ロート製薬とともに予防医療に取り組むのも効果的ではないか。	・新たな高度がん医療拠点のPRについては、これまで同様、海外における講演会や海外医師等の受入れ等の取組により進めていく。 ・予防医療に関しては、ロート製薬が中心となりヘルシーカフェレストラン機能を併設することになっており、さらに第2期での事業計画においては本格的に予防医療に取り組むことも盛り込まれている。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成26年度）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
評価指標（1） 国際医療交流の推進	数値目標（1）－③ 医療通訳 実地研修修了者数 20人／年度	目標値	－	20人	20人	20人	20人	20人
		実績値	－	34人	－	－	－	－
	寄与度(※)：25（%）	進捗度（%）	－	170%	－	－	－	－
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組の一つである「医療通訳など外国人診療機能の充実」に関しては、りんくう総合医療センターが主にその機能を担っている。同センターは、関西国際空港の救急搬送先指定病院であり、また、厚生労働省の補助事業である「外国人患者受入れ環境整備事業団体」にも認定されていることから、外国人患者の積極的な受入れはもとより、専門の医療通訳の育成にも携わっている。本数値目標においては、これまで育成した、あるいは、これから育成する医療通訳者のスキルアップを目的とする実地研修事業を展開する。 ＜関連事業＞　数値目標（1）－④　医療通訳件数					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		研修にあたっては、同センタースタッフが実際の患者の治療場面等で行うため、受入可能人数、対応時間等を考慮して年間20人の受入れをすることとした。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成28年度は目標を上回る人数の受入れができた。 今後の目標設定の上方修正については、平成28年度における受入状況の検証や平成29年度の実績も踏まえて検討していきたい。					
		外部要因等特記事項						

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
・医療通訳育成に関しては、質の高い人材の確保が課題。医療通訳が生業として成立するのかどうか。目標設定については、これまでの取組経過を踏まえて見直すべき。	・医療通訳については、一定数の育成を行った。平成26年度からの厚生労働省の拠点病院制度もあり、医療通訳についても全国的に配置されることとなった。今後は、質の高い医療通訳レベルを維持するため、実地研修の場の提供等の取組を進めていく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成26年度）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
評価指標（1） 国際医療交流の推進	数値目標（1）－④ 医療通訳件数 862件→1,400件	目標値	－	1,000件	1,100件	1,200件	1,300件	1,400件
		実績値	862件	1,399件	－	－	－	－
	寄与度(※)：25（%）	進捗度（%）	－	140%	－	－	－	－
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		本特区の政策課題である「国際医療交流の推進」における大きな取組みの一つである「医療通訳など外国人診療機能の充実」に関しては、りんくう総合医療センターが主にその機能を担っている。同センターは、関西国際空港の救急搬送先指定病院であり、また、JMIP認証や厚生労働省の補助事業である「外国人患者受入れ環境整備事業団体」にも認定されていることから、外国人患者の積極的な受入れはもとより、専門の医療通訳の育成にも携わっている。 本数値目標においては、在留外国人や増加の一途にある訪日外国人が安心して受診できる体制づくりを行っていく。 特に需要が急増している英語・中国語については、体制を強化するために対応曜日の増を検討していく。 ＜関連事業＞ 数値目標（1）－③ 医療通訳実地研修修了者数					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成26年度の医療通訳実績は862件であり、増加の一途にある訪日外国人の利用増も勘案し、最大受入可能件数を1,400件／年度と設定し、計画最終年度である平成32年度まで100件／年度ずつ引き上げていくこととしたもの。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		平成28年度において、目標設定を大幅に上回る実績を上げた。 その要因の一つが、平成29年1月から英語及び中国語の対応曜日を各1日増やすなど体制強化を図ったことにある。 今後も訪日外国人の増加等が見込まれるため、通訳不在の時間帯に対応できる遠隔通訳の導入に取り組んでいく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成26年度）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
評価指標（2） 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	数値目標（2）－① 特区ガイド活動件数 0件→100件	目標値	－	50件	50件	75件	80件	100件
		実績値	－	8件	－	－	－	－
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）	－	16%	－	－	－	－
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		特区ガイドについてはまだまだ認知度が低いため、本来の通訳案内業務だけでなく、翻訳業務、さらには観光案内所での観光案内業務を通じて特区ガイドのPRに努め、活動増につなげていく。 ＜関連事業＞　数値目標（2）－④　外国人観光客の満足度					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		平成32年度における最終目標は、年間を通じ週2日の活動とした。 その目標に向け、段階的に引き上げていくこととし、平成28年度は週1日の活動で50件を目標とした。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		通訳案内業務の活動は、まだまだ特区ガイドの認知度が低いこともあり活動実績が上がっていない。 そのため、今後はホームページ以外のPRの場として観光案内所の業務を通じて実施するとともに、特区ガイドを活用したツアーに関する専門サイトについても検討していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="9">評価指標（2）

訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成26年度）</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>平成31年度</td><td>平成32年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（2）－②
ホテル誘致件数
2件（累計）</td><td>目標値</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>2件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>寄与度(※)：－（%）</td><td>進捗度（%）</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6">≪定性的評価≫
本数値目標については各年度における目標設定をせず、平成32年度までに2件のホテル誘致をめざすものとしている。
ホテル誘致が決定した時点（泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例（おもてなし条例）の適用）で実績として計上する。
平成28年度においては、おもてなし条例適用の申請が3件あり、現在、事業計画等の審査を行っているところ。</td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)を平成28年度から施行し、宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、また、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付等の支援を行うことで民間事業者による宿泊施設の整備を促し、本地域におけるさらなる外国人宿泊者の受入れにつなげる。

＜関連事業＞　数値目標（2）－③　外国人延べ宿泊者数</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">平成26年度の大阪府全体の外国人延べ宿泊者数に占める本特区地域の割合は約9%であり、平成32年度の宿泊者数増加予測による平成26年からのホテル増室需要は約3,797室～6,261室を見込み、2件のホテル誘致を目標に設定した。
件数は当該条例による宿泊施設設置奨励措置が行われた件数とし、申請から措置までの期間を考慮して、平成32年度に実績が出るものとして設定した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">平成28年度からの条例施行のため平成28年度の実績はなし。 しかしながら、平成28年度の宿泊施設設置奨励金の申請件数は3件（用途変更含む）あり、さらに平成29年度の奨励金申請予定は1件となっていることから、本数値目標についても上方修正する予定。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

<table>
<tr><td rowspan="8">評価指標（2）

訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進</td><td colspan="2"></td><td>当初（平成26年度）</td><td>平成28年度</td><td>平成29年度</td><td>平成30年度</td><td>平成31年度</td><td>平成32年度</td></tr>
<tr><td rowspan="2">数値目標（2）－③
外国人延べ宿泊者数
67万人→90万人</td><td>目標値</td><td>－</td><td>70万人</td><td>75万人</td><td>80万人</td><td>85万人</td><td>90万人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>67万人</td><td>95万人</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td>寄与度(※)：33（%）</td><td>進捗度（%）</td><td>－</td><td>136%</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="2">代替指標の考え方または定性的評価
※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td colspan="2">目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業</td><td colspan="6">泉佐野市における滞在の促進及び受入環境の整備に関する条例(おもてなし条例)を平成28年度から施行し、宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、また、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付等の支援を行うことで民間事業者による宿泊施設の整備を促し、本地域におけるさらなる外国人宿泊者の受入れにつなげる。

＜関連事業＞　数値目標（2）－②　ホテル誘致件数</td></tr>
<tr><td colspan="2">各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等
※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</td><td colspan="6">平成26年度の大阪府全体の外国人延べ宿泊者数に占める本特区地域の割合は約9%であり、平成32年度の当該目標数値が900万人と設定していることから、現在の割合と数値目標（2）－②　ホテル誘致件数による増加分を考慮して、平成32年度までに大阪府全体の10%、90万人を本特区地域で占めることを目標に設定した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性</td><td colspan="6">次年度以降も引き続き、おもてなし条例における宿泊施設設置奨励金や利子補給金の交付、また、泉佐野市企業誘致条例による事業所設置奨励金の交付等の支援を行い、さらなる外国人宿泊者数の増加に取り組む。
なお、大阪府全体の平成32年度数値目標が900万人から1,221万人に上方修正されたことから、本数値目標についてもその10%に相当する120万人に設定変更する予定。</td></tr>
<tr><td colspan="2">外部要因等特記事項</td><td colspan="6"></td></tr>
</table>

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初（平成26年度）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
評価指標（2） 訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	数値目標（2）－④ 外国人観光客の満足度70%	目標値	－	50%	50%	60%	60%	70%
		実績値	－	59%	－	－	－	－
	寄与度(※)：33（%）	進捗度（%）	－	118%	－	－	－	－
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		訪日外国人観光客の満足度を上げるため、泉佐野市では関西国際空港第2ターミナル内とりんくうタウン駅前の2カ所に観光案内所を設置している。 さらに、平成29年3月には泉佐野駅近くの商店街において3カ所目となる観光案内所を開設するなど、訪日外国人へのおもてなしの取組みを充実させている。 ＜関連事業＞ 数値目標（2）－① 特区ガイド活動件数					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		JNTO認定外国人観光案内所（まち処）及び特区ガイドの利用客を対象にアンケート調査を実施。特区ガイドの利用促進を図りながら、最終年度には満足度70%の達成をめざす。 平成28年度は訪日外国人の観光消費についての調査を行い、その中で泉佐野市における満足度に関する設問も盛り込んでいる。					
	進捗状況に係る自己評価（進捗が遅れている場合は要因分析）及び次年度以降の取組の方向性		最終目標値の70%には満たないが、今年度の目標値はクリアした。 昨年から実施した多言語案内の整備など、今後も外国人観光客へのおもてなしの取組を拡充していく。					
	外部要因等特記事項							

※寄与度：一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］

目標達成に向けた実施スケジュール
特区名： 国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区

年	H28	H29	H30	H31	H32
月	4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12
事業１ 高度がん医療拠点の形成事業					
施設整備	工事	●高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」オープン			
事業２ 高度がん医療機能の充実					
外国医師臨床修練等受入れ	外国医師等との交流				
事業３ 外国人診療機能の充実					
医療通訳実地研修		研修期間	研修期間	研修期間	研修期間
事業４ ホスピタリティ・地域魅力向上					
特区ガイド活用					
特区ガイドの育成	H29年度まで特区ガイド養成講習会実施予定				
活用メニューの開発	ツアーサンプルをHP上で公開中	特区ガイド専用サイトの立ち上げ、ツアー実施案内			
ホテル誘致					
ホテル誘致活動	泉佐野市成長戦略室設置：ホテル誘致活動				
おもてなし条例の適用	申請・決定業務				

注1）工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。
注2）特に翌年度の工程部分については詳細に記載すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定（国際戦略／地域活性化）事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（観光BOO1）	数値目標（2）ー①	平成24年度に特区通訳案内士の養成を開始。平成25年7月に研修の受託事業者の公募を行い、平成25年11月から実施した。平成26～28年度については、8月～12月の間で特区ガイド育成研修を実施した。 平成26年度から市内周遊オプショナルツアーにおいて特区ガイドとしての活動を開始するとともに、平成26年12月から特区ガイドで構成する団体（泉佐野特区通訳ガイド協会）のホームページを開設し、特区ガイドの活用に向けたPRを行っている。 さらに、平成29年3月からは特区ガイドの認知度を上げるため、「泉佐野まち処」において、特区ガイド自らが観光案内や特産品販売業務を担当している。	・特区通訳案内士養成数 （延べ人数） 平成24年度　17名 平成25年度　9名 平成26年度　14名 平成27年度　13名 平成28年度　13名 計　66名 ・平成26年度まではFAMツアー、実証実験ツアー等で活動、平成27年度から本格的に活動実施 平成27年度　2件 平成28年度　8件 ・その他特区ガイドとしての関連業務（通訳、翻訳）を実施 平成27年度　3件 平成28年度　29件	旅行会社や特区ガイド団体による自主ツアーの造成、特区ガイド団体による特区ガイドの魅力のPR、泉佐野市による特区ガイド団体への支援など、官民が連携して特区ガイドの認知度向上及び活動を支援している。 さらに、平成28年度からは観光案内所での業務に特区ガイドを充てることにより、特区ガイド自身が直接、旅行者のニーズ把握やアプローチが可能となるようにした。また、着地型観光商品の販売をするサイトへ、特区ガイドによる観光ツアーを提供することも始めている。	規制所管府省名：国土交通省観光庁 ■　特例措置の効果が認められる □　特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □　その他 ＜特記事項＞ 地方部における通訳ガイドが不足している状況において、特区通訳案内制度の導入により、質の高い地域通訳ガイドの増加が図られており、特例措置の効果が認められる。本特例措置は、改正通訳案内士法（公布日（平成29年6月2日）から9ヶ月以内で政令で定める日に施行）により、地域通訳案内士制度として全国展開が図られることになるが、今後も、引き続き、地域における通訳ガイドの質と量の確保を図り、訪日外国人旅行者の多様なニーズに的確に対応していく必要がある。

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置の概要	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 （できる限り数値を用いること）	自己評価	規制所管府省による評価
					規制所管府省名：＿＿＿＿＿＿ 規制協議の整理番号：＿＿＿＿＿ ＜参考意見＞

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価【地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（観光B001）】 医療機関も含め、1つ1つの地域資源は素晴らしいので、その情報や楽しみ方の編集加工によって大きな可能性がある。まずは、宿泊施設と組んでプラン化し、ネット販売に着手されることをお勧めした。【H24年度分】	■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価【地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業（観光B001）】 地域の実情に応じ、観光案内所等におけるネット販売が可能となるよう、国と協議を進めているところ。

■財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
該当なし		財政支援要望	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	補助制度等所管府省名：××省 対応方針の整理番号：△△ 特区調整費の活用：有／無
		国予算(a) （実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		自治体予算(b) （実績）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	
		総事業費(a+b)	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	（千円）	

税制支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
該当なし		件数								

金融支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	累計	自己評価
高度がん医療拠点の形成事業	（１）-① （１）-②	件数	－	－	－	－	2	－	2	平成26年度に1件の計画認定を受け、平成27年度に2件の適用があった。 本金融支援により企業の利子負担が軽減され、高度がん医療拠点施設の整備が完了し、平成28年10月にオープンした。

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
①国際医療交流の拠点づくり促進補助金 ②企業誘致奨励金	数値目標（１）―① 数値目標（１）―②	国際医療交流の拠点づくり促進補助金 施設整備費補助交付決定額　167,870千円 平成26年度補助額　21,472千円 平成27年度補助額 113,806千円 平成28年度補助額　32,592千円	当初の想定より遅れたものの、平成26年度末に着工、平成28年6月末工事完了、10月の運営開始に至った。	①大阪府 ②泉佐野市
宿泊施設設置奨励金	数値目標（２）―②	平成28年度の実績はなし（申請中3件）	現在申請中の案件を審査中であり、平成32年度までに実績が上がるよう取り組んでいる。	泉佐野市
税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
利子補給金	数値目標（２）―②	平成28年度の実績はなし	平成32年度までに実績が上がるよう取り組んでいる。	泉佐野市

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（できる限り数値を用いること）	自己評価	自治体名

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	●外国人観光案内機能の強化に向け、泉佐野市が、観光交流プラザ「りんくう まち処（平成24年12月）」に続き、観光情報プラザ「関空 まち処」を開設（平成25年10月）、さらに観光おもてなしプラザ「泉佐野まち処」を開設（平成29年3月）。 ●関空の対岸という立地ポテンシャルを最大限に活かしたまちの活性化の取組を進めるため、「りんくうタウン活性化グループ」を設置（大阪府。平成24年4月）。 ●泉佐野市において、既存の取組みに新たな民間的発想を交えた幅広い増収策や活性化策を推進するため、「まちの活性化PT」（平成24年4月から平成25年3月）、「まちの活性課」（平成25年4月）、また、政策推進課内に宿泊施設誘致を担当する成長戦略室を設置（平成28年4月）。

民間の取組等	●高度がん医療拠点施設「メディカルりんくうポート」オープン（平成28年10月）。 ●外国人診療機能の充実に向け、（一社）IMEDIATAと地方独立行政法人りんくう総合医療センターとの間で業務提携契約を締結。 ●地域社会の健全な発展及び地域産業の振興を目的とするりんくうタウン立地事業者連絡会を発足（平成26年2月）、第1回連絡会議を開催（平成26年3月）。 ●観光資源及び地域経済の活性化を図ることを目的とし、産官学金が参画する泉佐野シティプロモーション推進協議会が発足（平成26年3月）。

■上記に係る現地調査時指摘事項

［指摘事項］	［左記に対する取組状況等］